

**ひとり親家庭・多子世帯等
自立応援プロジェクト
(施策の方向性)
【概要】**

ひとり親家庭・多子世帯等の自立応援の方向性

現状と課題

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向
〔 昭和63年から平成23年の25年間で母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.3倍
(母子世帯84.9万世帯→123.8万世帯、父子世帯17.3万世帯→22.3万世帯) 〕
- これらの方の自立に向けて、
 - ・ 支援が必要な方に行政のサービスが十分に行き届いていない
 - ・ 複数の困難な事情を抱えている方が多く、一人一人に寄り添った支援が必要
 - ・ ひとりで過ごす時間が多い子供達に対し、学習支援も含めた温かい支援が必要
 - ・ 安定した就労による自立の実現といった課題がある。



方向性

- こうした課題に対応するため、
 - ① **自治体の窓口のワンストップ化の推進**
 - ② **子供の居場所づくり、子供やその家庭が抱える問題への対応**
 - ③ **子供の学習支援や親の資格取得支援**などのサービスの充実を進めるとともに、**経済的支援についても、財源確保と併せてしっかりと検討**を進めていく。
- 今後、さらに具体的な内容の検討を進め、年末を目途に財源確保も含めた政策パッケージを策定する。

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト (施策の方向性)

- ひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援するため、自治体のワンストップ窓口の整備、子どもの居場所づくり、児童扶養手当、子どもの学習支援や親の資格取得支援など、各種施策を組み合わせる効果的に支援
- 年末を目途に財源確保を含めた政策パッケージを策定する。



生活を応援

- ・ 子供の居場所づくり
学習支援や食事の提供も可能な居場所づくり
- ・ 児童扶養手当
- ・ 養育費の確保支援
離婚届書と同時に養育費の合意書ひな形を交付

など



住まいを応援

公的賃貸住宅や民間賃貸住宅における子育て世帯の居住の安定の確保、生活困窮者に対する住居確保給付金の支給

など



支援につながる

相談窓口のワンストップ化の推進

- ・ 窓口の愛称・ロゴマーク作成
- ・ スマホで窓口検索
- ・ 窓口で相談員が寄り添い型支援
- ・ 集中相談体制の整備
- ・ 生活困窮者自立支援制度の相談窓口との連携

など



学びを応援



- ・ 子供の学習支援の充実
高校中退防止や家庭訪問に係る取組の強化、中退者の支援、中学生・高校生等への学習支援（地域未来塾・高校生未来塾（仮称））
- ・ 教育費の負担軽減の推進
幼児教育の段階的無償化へ向けた取組の推進
奨学金事業の充実
- ・ 子供やその家庭が抱える問題への対応
スクールソーシャルワーカーの活用 など

仕事を応援

- ・ 就職に有利な資格の取得支援
高等職業訓練促進給付金等
- ・ ひとり親全カサポートキャンペーンの展開
出張ハローワーク！
マザーズハローワークでの支援
雇い入れた企業への助成金など

社会全体で応援

「子供の未来応援国民運動」を展開（支援情報ポータルサイトの開設、民間資金を核とした基金創設等）

施策の方向性①

支援につながる

※各事項について、今後、検討する

相談窓口のワンストップ化の推進

平成31年度までに、母子・父子自立支援員の相談件数を年間150万件とする。

- ひとり親家庭の相談窓口において、子育て・教育・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備する。
- ひとり親家庭の相談窓口の認知度を高めるため、**窓口の愛称・ロゴマークを公募により設定**する。
- 自治体内の各窓口における連携、支援ナビの活用、スマホで検索できる**支援情報ポータルサイトの活用**により、**ひとり親支援の相談窓口への誘導を強化**する。
- ひとり親の携帯メールアドレスを登録し、自治体からの定期的なメール配信により支援情報を提供するとともに、ひとり親からの相談予約を受け付ける**携帯メールを活用した双方向型の支援**を実施する。
- 児童扶養手当の現況届の時期（毎年8月）等**に、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親が抱える様々な課題をまとめて相談できる**集中相談体制の整備**を支援する。
- ひとり親家庭が必要な支援につながるよう、関係する支援機関（子育て世代包括支援センター、母子生活支援施設、婦人相談所、ハローワーク等）と連携した支援の強化
- 生活困窮者自立支援制度の着実な実施とひとり親施策との連携の推進

【その他】

- 自治体の窓口における相談の水準の向上



支援情報ポータルサイト

【郵便番号を入力してください】
□□□-□□□□

施策の方向性②

生活を応援

子供の居場所づくり

平成31年度までに、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援を年間延べ50万人分提供する。

ひとり親家庭の子供に対し、放課後児童クラブ等の終了後に学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う。



ひとり親家庭の生活安定・自立促進

平成31年度までに弁護士による養育費相談をすべての都道府県・政令市・中核市（112箇所）で実施する。
離婚届書のチェック欄「取決めをしている」の割合を70%にする。

- ひとり親家庭について、養育費の確保の支援を図るとともに、児童扶養手当の生活安定・自立促進の機能のあり方を再点検し、その結果を踏まえつつ、財源確保策と併せて、児童扶養手当の機能の充実について検討する。
- 養育費の相談支援の強化、パンフレット・合意書ひな形の作成及び離婚届書との同時交付等の取組を行う。



- 【その他】
- 家事援助・保育サービスの充実
 - ショートステイ・トワイライトステイの充実
 - 母子生活支援施設の活用
 - 児童家庭支援センターの活用
 - 養育費確保支援（財産開示制度等に係る所要の民事執行法の改正）
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付金の見直し（利率のあり方等）
 - 生活福祉資金貸付制度の見直し（多子世帯等への教育支援資金等）



施策の方向性③

学びを応援

子供の学習支援の充実

平成31年度までに、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援を年間延べ50万人分提供する。
平成31年度までに、生活困窮世帯等の子どもの学習支援を年間3万人（実人数）に提供する。
可能な限り早期に「地域未来塾」を5,000中学校区で実施するとともに、平成28年度から新たに高校生対象の未来塾を実施する。
平成28年度に、ICTを活用した「官民協働学習支援プラットフォーム（仮称）」を構築し、当該プラットフォームによる取組を開始する。

- ひとり親家庭の子供の高等学校卒業程度認定試験の合格支援を図る。
- 貧困の連鎖を防止するためには、生活困窮世帯等の子どもに学習支援を行うことが重要であり、その充実（高校生に対する中退防止の取組強化、家庭訪問の強化による生活困窮世帯等の自立促進）を図る。
- 家庭での学習が困難で学習習慣が十分に身につけていない中学生等を対象とした、大学生や元教員など地域住民の協力による、原則無料の学習支援（地域未来塾）を拡充するとともに、高校卒業や大学等への進学を後押しするため、高校生等を対象とした学習支援（高校生未来塾（仮称））を新たに実施する。
- 「官民協働学習支援プラットフォーム（仮称）」を構築し、上記の取組を含め、地域での子供の学習活動への積極的なICT活用を支援する。

教育費の負担軽減の推進

理想の子供数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合を低下させる。
日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を認められた者の割合を上げる。

- 幼児教育の段階的無償化へ向けた取組の推進、フリースクール等で学ぶ子供への支援、高校生等奨学給付金事業の充実、大学等奨学金事業（無利子奨学金事業）や大学等の授業料減免の充実等を通じ、ひとり親家庭をはじめとした低所得世帯や多子世帯への支援の更なる充実を図る。

子供やその家庭が抱える問題への対応

平成31年度末までに、スクールソーシャルワーカーを1万人（全中学校区に1人）配置する。

- 学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして、福祉部局等の連携を図ることにより、子供やその家庭が抱える問題への早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーの活用を推進する。

【その他】 ○親の学び直し支援（家計管理等の講習会の開催、高等学校卒業程度認定試験を目指す親への学習支援）

○学校・福祉との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援 ○学校給食実施率の向上 ○青少年の「自立する」力応援プロジェクトの実施 等 5

施策の方向性④

仕事を応援

就職に有利な資格の取得支援

高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上とする。

就職に有利な資格の取得を促進するため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の機能の充実について検討する。



ひとり親全力サポート キャンペーンの展開

ハローワークによるひとり親家庭の親の正社員就職者数を前年度以上とする。

- 毎年8月の児童扶養手当現況届時に、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施し、自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置する。
- マザーズハローワークにおいて、ひとり親支援の体制整備を行う。
- ひとり親について、試行雇用から長期雇用につなげる道を広げる観点から、雇い入れた企業への助成の充実について検討する。

- 【その他】
- ひとり親が利用しやすい職業訓練の実施
 - 職業訓練におけるEラーニング等の活用の促進
 - ジョブ・カードを活用した支援等の強化



施策の方向性⑤

住まいを応援

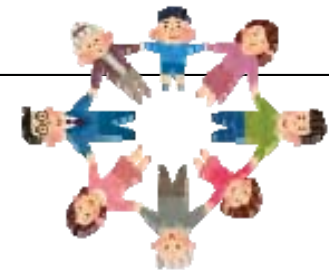
- 公的賃貸住宅や民間賃貸住宅における子育て世帯の居住の安定の確保
- ひとり親家庭向け賃貸住宅としての空き家の活用の促進
- 新たな生活場所を求めるひとり親家庭やひとり親家庭の移住を促進する自治体に対する支援
- 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給



社会全体で応援

- 子供の未来応援国民運動の推進

支援情報の一元的な集約・提供、支援活動と支援ニーズのマッチング事業
地域における交流・連携事業の展開、民間資金を核とする基金創設（草の根で支援を行っている
NPO等に対して支援を行うに当たっては、民間資金による基金事業とともに、国としても、地方公共団体
の取組等への支援を検討） 等



參考資料

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（施策の方向性）

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭・多子世帯等の自立を支援するため、行政の支援に確実につながる仕組みを整えるとともに、生活・住まい・学び・仕事を応援するために支援を充実

支援につながる

ひとり親家庭

- 相談窓口のワンストップ化の推進（①ひとり親家庭集中相談体制の整備等、②相談窓口への誘導、③ひとり親家庭支援ナビの作成及び活用、④支援情報ポータルサイトの活用、⑤携帯メールを活用した双方向型の支援、⑥全国の自治体のひとり親支援情報を「見える化」）【厚労】
- 自治体の窓口における相談の水準の向上【厚労】
- 生活困窮者自立支援制度の着実な実施とひとり親施策との連携の推進【厚労】

生活を応援

- 家事援助・保育サービスの充実【厚労】
- ひとり親家庭の生活・学習支援の実施（子供の居場所づくり等）【厚労】
- ショートステイ・トワイライトステイの充実【厚労】
- 母子生活支援施設の活用【厚労】
- 児童家庭支援センターの活用【厚労】
- 養育費の確保支援
 - ・養育費の相談支援の強化（弁護士による養育費相談の実施、取決め促進に効果的な取組を地方自治体に情報提供）【厚労】
 - ・パンフレット・合意書ひな形の作成及び離婚届書との同時交付等【法務】
 - ・財産開示制度等に係る所要の民事執行法の改正（中長期的課題）【法務】
- 児童扶養手当に関する検討【厚労】
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金の見直し（利率のあり方等）【厚労】
- 生活福祉資金貸付制度の見直し（多子世帯等への教育支援資金等）【厚労】

仕事を応援

- 就職に有利な資格の取得支援【厚労】
- 寄り添い型支援の実施【厚労】
- ひとり親の就労支援（ハローワークのひとり親全カサポートキャンペーン）【厚労】
 - ・自治体とハローワークの連携による取組や、マザーズハローワークの取組を強化
 - ・ひとり親を雇い入れた企業への助成の充実について検討
- ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進【厚労】

学びを応援

- ひとり親家庭の子供等の学習支援【厚労】
 - ・ひとり親家庭の生活・学習支援の実施
 - ・高等学校卒業程度認定試験の合格支援
 - ・生活困窮世帯等の子どもの学習支援（高校生に対する中退防止の取組強化、家庭訪問の強化による生活困窮世帯等の自立促進）
 - ・生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外
- 学習が遅れがちな子供やさらに学びを深めたい子供への学習支援（地域未来塾・高校生未来塾（仮称））【文科】
- ひとり親家庭の生活・学習支援の実施（親の学び直し支援）【厚労】
 - ・家計管理等の講習会等の開催、高等学校卒業程度認定試験を目指す親への学習支援
- 教育費負担軽減の更なる充実
 - ・幼児教育の段階的無償化へ向けた取組の推進【文科】
 - ・フリースクール等で学ぶ子供への支援【文科】
 - ・高校生等奨学給付金事業の充実【文科】
 - ・大学等奨学金事業（無利子奨学金事業）の充実等【文科】
- 子供やその家庭が抱える問題への対応（学校をプラットフォームとした対策）
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充【文科】
 - ・地域人材の活用や学校・福祉との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援等
- 教育環境等の整備
 - ・青少年の「自立する」力応援プロジェクトの実施【文科】
 - ・学校給食実施率の向上等【文科】

住まいを応援

- 公的賃貸住宅や民間賃貸住宅における子育て世帯の居住の安定の確保【国交】
- ひとり親家庭向け賃貸住宅としての空き家の活用の促進【厚労・国交】
- 新たな生活場所を求めるひとり親家庭等に対する支援【厚労】
- 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給【厚労】

社会全体で応援

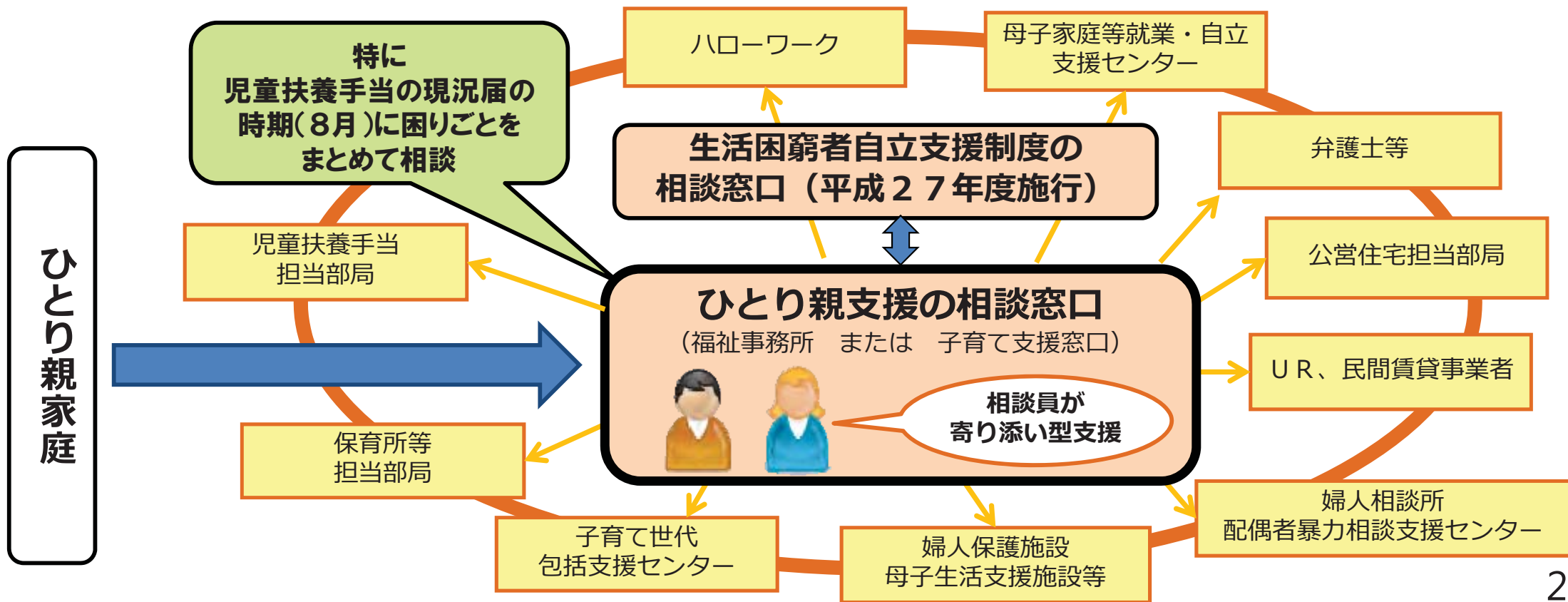
- 子供の未来応援国民運動の推進（支援情報の一元的な集約・提供、支援活動と支援ニーズのマッチング事業、地域における交流・連携事業の展開、民間資金を核とする基金創設等）【内閣府】

相談窓口のワンストップ化の推進①

～ひとり親家庭集中相談体制の整備等～

概要

- ひとり親家庭の相談窓口は、母子・父子自立支援員に加え、就業支援専門員の配置を進め、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備し、必要に応じて、他の支援機関につなげることにより、総合的・包括的な支援を行う体制を整える。
- 児童扶養手当の現況届の時期等（集中相談期間）に、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制の構築を支援する。
※これにより、自治体が集中相談期間以降もひとり親家庭を継続的にフォローすることが可能



相談窓口のワンストップ化の推進②

支援につながる

～相談窓口への誘導～

概要

自治体内の各窓口における連携、支援ナビの活用、支援情報ポータルサイト（子供の未来応援国民運動ホームページ）の活用により、ひとり親支援の相談窓口への誘導を強化する。

